



新体操 Kamo RG各クラス全員による集団演技  
 (第1回 Kamo RG演技発表会 3月10日)

主な内容

- 小池市長の市政報告  
 ・平成25年度の施政方針について…… 242
- 新体操 第1回 Kamo RG 競技発表会 …… 43
- 加茂の風土記  
 「鬼倉遺跡出土の古代銭貨」…………… 44

加茂病院は加茂市の宝 加茂病院を盛り立てましょう  
 「美人の湯」も加茂市の宝 美人の湯をよろしく願いたします

# 市政報告



加茂市長

小池 清彦

## 平成二十五年度の施政方針について

三月八日、市議会で御説明いたしました施政方針の全文を御報告申し上げます。

市議会において、御審議いただき、可決されました平成二十五年度の予算案の重要事項は、この施政方針で御説明してございますが、詳しい内容につきましても、先日さし上げました別冊の「平成二十五年度当初予算概要」を御覧いただきたいと思います。

## 平成二十五年度の施政方針（全文）

平成二十五年度の施政方針について、御説明申し上げます。

お気軽においでください。

市民と市長の「よもやま話」の日

お問い合わせ・申し込みは、市役所3階総務課広報広聴係（電話五二・〇〇八〇内線三二三）で受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。受け付け後、当方から電話で、おいでいただく日時をご相談いたします。

## （これまでの回顧）

平成七年五月、「加茂市に大きな夢と新しい風を」、「民主的市政と福祉と繁栄を」の願いを込めて、十二項目の公約を掲げて市長に就任させていただきました。これまで、仁の一字、愛情を根本として市政を推進させていただくことに努め、今日に至りました。この間、市民の皆様の温かい御指導と御支援の下、市議会議員の皆様のご力強い御指導と御支援を賜りながら相共に手を携えて、市政を推進してま



いりました。ここに、改めまして市民の皆様お一人おひとりと市議会議員の皆様お一人おひとりに対しまして、厚い感謝の思いを込めて、心から御礼申し上げます。また、職員各位の御協力と御尽力に対しまして、心から感謝の意を表するものであります。

今日まで、私は、ひたすら市民の皆様お一人おひとりのおっしゃることをよくお聞きして、その御指導に従い、市民の皆様お一人おひとりを大切にし、最高にお幸せにすることを根本として、市政を推進してまいりました。即ち、「よもやま話路線」でございます。私がこれまでに推進させていただきました市政は、ほとんどすべて市民の皆様からいただいたアイデアに基づくものでございます。市民の皆様からいただきましたアイデアは、いずれも現実の生活の中から生まれた、この上なくすばらしいものであり、民主主義の偉大さに感動する日々でございました。こうしたお陰により、加茂市は日本のトップクラスの福祉と児童福祉のまち、健康施策のまちとなり、日本で最も商工業と農業が守られているまちとなり、日本で最も自然環境が保護されているまちとなり、市民の皆様が幸せに生活して行かれるための諸施設

の整ったまちとなりました。

また、このように、市民の皆様、市議会議員の皆様、そして市役所の諸官とともに市政を推進してまいりました結果、加茂市は合併で消滅することなく、存続することができました。そして、猿毛山も消滅を免れ存続することができました。みんなで加茂市と猿毛山を消滅から守ることができましたことは、私達が先祖に対しても、子孫に対しても、誠に申し訳の立つ、加茂市民みんなの歴史的偉業であり、誇らしく思います。待望の加茂大橋も完成し、第二平成園、第三平成園、屋内ゲートボール場や夜間も使用できる屋外テニス場もオープンいたしました。

温水プールもオープンし、優れたコーチをお招きしてスイミングスクールも開催されております。冬鳥越スキー場も加茂市営となり、日の出荘口ツジ・ウエーデルンやTバーリフト三基も完成し、芝生や遊歩道も整備され、冬鳥越スキーガーデンとして一年中お楽しみいただける洋式庭園となりました。新潟県最古の電車モハ1の復元もなされ、歴史的・文化的価値の高い電気機関車も展示され、日本一の花時計も造られ、近隣最大規模の二千七百本のバラ園もオープンいたしました。

温泉も湧出し、日本有数の温泉「加茂美人の湯」は、市民の皆様をはじめ、大勢の皆様が心行くまで楽しんでおられます。

また、日本有数の体操トレーニングセンターも完成し、加茂体操クラブを長年かけて育てあげられた横山正明先生のところへ、さらに元オリンピック選手であられ、北京オリンピックの日本体操チームのコーチであられた新潟経営大学の齋藤良宏先生と奥様の元オリンピック選手で日本の新体操界の中心的存在であられる齋藤里絵子先生がおいになり、新体操教室も開かれ、さらに東京オリンピック女子体操銅メダリストの中村多仁子先生もひんばんに指導においになり、日本一の体制となっております。

市営サッカー場も完成いたしました。

また、画期的なこととして、国が四三%負担する「まちづくり交付金事業」を利用して平成十八年旧まるよし五番町店のあとに、公設民営の食品スーパーと風呂付きの中央コミュニティセンターを開設いたしました。

同時に同じ「まちづくり交付金事業」として根古屋中央線の道路の拡幅整備を行い、遂に本量寺大門通りに達して、平成二十一年度末に事業を完

了いたしました。

かくして、三つの特別養護老人ホームも備わり、六つのコミュニティセンターとかも川荘、ゆきつばき荘、西加茂集会施設も完備いたしました。

多くの体育施設、文化施設も完備いたしました。加茂山公園、粟ヶ岳県民休養地、下条川ダム公園、若宮公園、二万年前旧石器公園をはじめ、多くの公園も整備されてまいりました。

平成十八年十二月二十一日から三条広域水道矢立配水池の完成により、加茂市民の皆様全員が粟ヶ岳の水が飲めるようになりました。

上水道につきましては、十八年度に西山に完成し、十九年度に上大谷と中大谷に完成して、加茂市全域をカバーすることになりました。

**（加茂市は、必死の経費削減と人員削減によつて小泉・安倍第一次内閣による極端な地方切り捨ての暗黒時代を切り抜けた。次の福田内閣と麻生内閣は、地方によこすお金を増やし、さらに鳩山内閣は地方重視、弱者重視の政策をとって、さらにお金を増やしてくれた。）**

しかし、次の菅内閣と野田内閣は、再び緊縮財政政策に転換してしまった。」

さて、ここまでまいった加茂市でございますが、平成十三年度に小泉内閣が出現してからは、県も各市町村も、地方交付税のうち、自由に使える分を大幅に削減され、貯金を食わなければ、予算編成ができない状況に追い込まれたのでございました。

臨時財政対策債も含めて地方交付税の削減は、安倍第一次内閣になってからも改善されず、さらに厳しく行われることになりましたが、福田内閣が登場して、二十年度にようやく下げ止まることになりました。

市町村合併を行った市町村は、地方交付税をこのように削減された水準から、さらにその何倍も削減されるのですから、誠に「泣き面にハチ」の状況であります。

地方交付税交付金の中で、加茂市が自由にできる金は、平成十九年度までの小泉内閣と安倍第一次内閣の六年間に毎年来る金が十億三千万円も減らされることになりました。福田内閣になって、ようやく下げ止まり、福田内閣と麻生内閣で、併せて二億九千万円戻してもらったことになりました。

小泉・安倍両内閣によって減らされた毎年の十億三千万円は、市職員の半分に近い百四十七人分の人件費に相当する法外な金額であります。

こうした中で加茂市は、やむを得ず、極めて好ましくない人員削減と大幅な経費削減を行いながら、福祉、商工業支援、農業支援、諸団体等に対する補助金等、市民の皆様にご直接関係する予算は一切削減せず、市政の高い水準を堅持いたしました。しかしながら加茂市も他の市町村と同様に貯金を喰わざるをえず、小泉内閣が出現した平成十三年度に十八億五千万円あつた貯金的基金の総額は、平成二十年度末には、二億三千三百万円となつたのであります。

なお、貯金はゼロになつても、翌年度の予算を喰う「繰上充用」が認められ、加茂市の場合、この繰上充用が十四億円まで認められております。

一方、これまで加茂市は、高い市政の水準を落とさず堅持しながら、県内で、人口に対して職員数の割合がきわめて少ないまち、即ち、行政改革のきわめて進んだまちであるにもかかわらず、毎年何人退職しても一人か二人しか採用しないという、職員のさらなる人員削減を行いました。その結果、平成十三年度当初に三百三十二人だった職

員の数は、平成二十五年度当初には、二百五十七人となり、七十五人の人員削減を行ったのでございました。

さらに加茂市は、知恵をしぼって必死で経費節減を行い、また、極力国のお金を使って事業を行うようにしてまいりました。

その結果、経費は大いに削減され、そこへ福田内閣と麻生内閣によって、併せて毎年二億九千万円のお金を戻していただきましたので、平成二十一年度当初予算は、遂に七百七万四千円の黒字予算となりました。

二十一年度に入りまして、政権が交代し、二十一年九月十六日鳩山連立内閣が誕生いたしました。新政権は、前政権の憲法改正と市町村合併推進の方向を転換し、市町村合併を進める道州制の検討も一旦中止いたしました。

新政権は、地方重視と弱者重視の政策をとり、加茂市が自由に使える交付税を、二十二年度の普通交付税分だけで二億六千万円増額いたしました。

その結果、十億三千万円削減された加茂市が自由に使える地方交付税は、五億五千万円回復されたことになり、残り四億八千万円が削減されたままであることになりました。

他方、世界同時不況の中で、政府は、景気対策と雇用対策のために特別の交付金を地方に交付することとなり、加茂市へは平成二十年度に二億九千六百万円、二十一年度には十一億四千万円の交付金を交付いたしました。加茂市は、できるだけ多くの国の金をもらうよう最大限の努力を行い、きわめて多くのお金をもらってたくさんの方々の有意義な事業を行うことができました。

このようにして、鳩山内閣の地方重視、弱者重視の政策とわが方の努力の結果、平成二十一年度七百七万四千円とわずかながら黒字に転換した予算は、平成二十二年において、一億九千九百六十万円という大幅な黒字予算となりました。

この結果、加茂市の貯金は、平成二十二年度末には、五億一千七百万円と大幅に増加いたしました。ところが、鳩山内閣のあとを引き継いだ菅内閣は、緊縮財政政策に転換してしまいました。その結果、二十三年度当初予算は、割合少額の二千四百百万円の黒字となりました。

**（平成二十三年三月十一日に東日本大震災が発生し、政府は急きよ二十三年度の加茂市に対する地方交付税（臨時財政対策**



債を含む。)を年度途中に大幅に削減してきた。) )

一方、平成二十三年は、大災害の年となつてしまいました。即ち、平成二十三年三月十一日に巨津波を伴う東日本大震災が発生し、原子力発電所の大被害をも併せて、膨大な人的、物的被害をもたらしました。

そこで政府は、急きよ平成二十三年度の加茂市に対する普通地方交付税(臨時財政対策債を含む。)を年度途中に一億二千九百万円削減してまいりました。

また、東日本大震災の復興経費をまかなうため政府は、国家公務員の給与を平成二十四年度と二十五年年度の二か年にわたつて、毎年平均七・八%削減いたしました。

(平成二十三年七月二十九日から三十日にかけて七・二九新潟・福島豪雨が襲い、加茂市は膨大な被害を被つた。

加茂市は、被害を受けた方々には極力負担をかけず、精一杯公的な負担で復旧するよう努めた。) )

他方、さらに残念なことに、一昨年平成二十三年七月二十九日から三十日にかけて、大豪雨が、私達を襲いました。即ち、七・二九新潟・福島豪雨であります。

平成十六年の七・一三水害では、私達の地域に五百ミリの雨が降りました。ところがこのたびの七・二九豪雨では、千ミリの雨が降つたのであります。その結果、河川の水位は、七・一三水害を大きく上回り、加茂市でも、天神林、下興野、中興野、境の地区に避難指示を発令いたしました。また、このときの被害は、膨大で、加茂市の被害箇所は、九百八十九ヶ所にのぼり、その総復旧事業費は、二十三億一千百万円と見積もられました。

加茂市は、被害を受けた方々には極力負担をかけず、精一杯公的な負担で復旧するよう努めてまいりました。以上の結果、国・県の補助金や市が起債を起こす分等を除く、平成二十三年度の加茂市の負担額は、一億五千九百万円にのぼり、さらに二十四年度以降の加茂市の負担額は、一億一千万円にのぼる見込みとなりましたが、全力をあげてすべての被害箇所の早期復旧を行つてまいつたところであります。

（さらにこの冬は、二十六年ぶりの大雪で膨大な除雪費が必要になった。）

さらに続く平成二十四年の冬は、二十六年ぶりの大雪で、二十三年度に一億九千万円もの膨大な除雪費が必要になり、加茂市は、前年度より七千九百万円もの除雪費の自腹の負担をすることとなりました。

以上のような次第で、加茂市の貯金は、平成二十四年度末には、二億六千万円に減る見込みであります。

（昨年平成二十四年暮に第二次安倍内閣が誕生した。）

安倍総理は、前回の政策とは正反対の拡大財政政策をとった。

これは、私が着任以来主張してきた政策であり、安倍総理が断固としてこの政策を推進され、断固として日銀引受けの国債発行を断行し、消費税増税を凍結して、日本の大繁栄を実現されて、少子化までも脱却して、日本の大繁栄を実現されることを祈念してやまない。）

さて、昨年平成二十四年暮に衆議院議員選挙が行われ、自民党が勝利し、第二次安倍内閣が誕生いたしました。

安倍総理は、前回の政策とは正反対の拡大財政政策をとり、二％のインフレ目標を掲げて、日銀による無制限に近い金融緩和に乗り出しました。

さらに政府が日銀から借金をすることを禁止する財政法第五条を廃止して、日銀引受けの国債発行を行うと建設国債の分を賄い、大規模な財政出動を行うと述べられました。こちらの方は、その後トーンダウンされました。また、消費税増税の凍結にも言及されたようであります。

この三本の矢と称して、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を推進する安倍内閣の出現により、たちまち円は下がり、株は上がる結果となりました。

この安倍内閣の経済政策は、私が着任以来主張して来たところでごさいます。安倍総理が断固としてこの政策を推進され、断固として日銀引受けの国債発行を断行し、消費税増税を凍結して、日本の大繁栄を実現されて、少子化までも脱却されることを祈念してやみません。



(しかし、安倍総理の軍事政策は、国民を不幸にし、国を危くするものであり、こちらの方は、思いとどまられることを切望する。)

このように私は、安倍総理の経済政策に双手を挙げて賛成するものではありませんが、安倍総理の軍事政策は、国民を不幸にし、国を危くするものでありますので、こちらの方は、ぜひとも思いとどまられることを切望するものであります。このことについては、あとで述べることにいたします。

(平成二十五年度予算は、「政府の拡大財政政策の下で、市民の皆様の御要望に応え、市民の皆様お一人おひとりの幸せのため最大限に努力する予算」である。)

加茂市の予算は、実質一千二百九十七万四千円の黒字予算である。)

そこで、平成二十五年度予算でございますが、一言で言えば、「政府の拡大財政政策の下で、市民の皆様の御要望に応え、市民の皆様お一人おひとりの幸せのため最大限に努力する予算」であります。

平成二十五年度当初予算は、四千七百八十四万

九千円の赤字となっておりますが、これは、国が国家公務員の給与を二十四年度と二十五年度の二年間に毎年平均七・八%削減することにかんがみ、加茂市には九か月間平均三・五%の職員給与の削減を求めて地方交付税を削減していることによるものであります。現在加茂市も他の市町村も、当初予算では職員給与の削減は行っておりませんが、今後、もし給与の削減を行えば、加茂市の予算は一千二百九十七万四千円の黒字予算となります。

平成二十五年度当初の一般会計予算総額は、百三十二億六千九百万円で、対前年三億七千万円(二・七%)の減額でございます(二十四年度は、百三十六億四千万円)。これは、市債で、国の了承のもとに高い金利のものから安い金利のものに借り換える借換債と民間銀行からの借入金で十年の期限が来たときに、さらに借りる約束になっている借換債が、併せて二億一千四百万円と昨年度より二億六千七百八十万円少ないためで、この借換債を除く実質の比較では、平成二十五年度当初予算は、対前年一億三百二十万円(〇・八%)の減額となっております。

また、加茂市が自由にできるいわゆる一般財源は、二十四年度の七十八億六千二百万円に対して、

二十五年度は、七十八億七千六百万円で、一千四百百万円（〇・二％）の増額となっております。

また、一般会計と各特別会計の予算総額を単純に合計した額は、二百二十三億二千六百万円で、対前年一・八％の減額でございます（二十四年度は、二百二十七億三千七百万円）。

平成二十五年度当初の一般会計予算総額百三十二億六千九百万円には、加茂市の制度融資の利子補給のための預託金とするため、市が金融機関等から一時借入する二十七億二千七百万円が含まれておりますので、これを除くと、加茂市の実質的な予算総額は、老百五億四千二百万円となります。

歳入予算の構成比は、自主財源が四八・四％、依存財源が五一・六％となっておりますが、ただ今申しました一時借入する預託金分を除いて考えますと、実際は、自主財源の構成比は三五・〇％、依存財源は六五・〇％となります。

これが現実の加茂市の実態であり、日本海側の市町村の一般的な姿であります。従って、国が市町村にお金をよこさない場合は、日本海側等の相対的に貧しい地域を直撃することになるのであります。

しかしながら、加茂市は、自分の金は極力使わず、国と県の金を大量に使わせていただいて、豊

かな市政を運営してまいったところでございます。加茂市の財政状況は、良好で、健全であります。

公債費比率から国の負担分を除いた加茂市の負担分を示す指標である起債制限比率は九・九％で理想的というよりは、むしろ少な過ぎる状態です。一応の注意ラインである一五％に比べ、低過ぎるといってもよろしいと思います。

特別会計も含んだ起債制限比率ともいうべき実質公債費比率は、一四・〇％で、これまた良好な状態であります。一応の注意ラインである一八％を大きく下回っております。いわんや、財政再建団体になる三五％とは無縁のことです。

市債残高は、その大半が国の負担分であって、加茂市の負担分は、少ないのですが、そうした国の負担分を含めての市債残高も最高百四十六億円あったものが、二十五年度末には、百十三億円に減ります。しかも、この百十三億円のうち加茂市が負担する分は、四十七億円に過ぎません。残りの六十六億円は、すべて国が負担してくれる分であります。

加茂市の借金即ち市債残高のうち、加茂市が負担する分は、平成十年度末八十一億円、二十一年度末五十一億円、二十二年末五十億円、二十三年度末五十二億円、二十四年度末五十億円、二十五年末

四十七億円と、十五年間に四二％も減りました。

なお、地方交付税交付金そのものであり、返すときに全額国が出してくれる臨時財政対策債がずいぶんたまり、加茂市においても、四十六億円に達しております。これは実質借金ではありませんので、これを除くと、加茂市の市債残高は、六十七億円となります。

經常収支比率は、九九・五％で、これが相当高いということは、福祉や教育や産業の支援や下水道に力を入れていくまちであることを示し、また、国のお金を大量に導入しているまちであることを示しておりますので、これまた理想的な状態であります。

次に安倍政権は、平成二十四年度と二十五年度に地域の元氣臨時交付金等の交付金を加茂市に三億二千七百六十五万五千円交付いたしました。この交付金は、平成二十五年度予算の前倒しにも使うことができるものであり、加茂市は、このうち、二億五千四百八十二万二千円に市債二億九千四百万三千円と一般財源三百六十九万一千円を加えて五億五千二百五十一万六千円を二十五年度予算の前倒しに使用いたしました。

この二十五年度分を二十四年度に前倒しした分を二十五年度予算に算入いたしますと、二十五年

度予算額は百三十八億二千五百五十一万六千円となり、対前年伸率は、一・三％増一億八千五百五十一万六千円の増となります。

この前倒し事業分に含まれる事業は、稲荷面横線の完成（五千万円）、消雪施設の整備（四千百万円）、加茂市が持つ十台の除雪機械の更新（一億六千五百万円）、防犯灯設置（六百万円）、加茂大橋のたもとの擬宝珠の整備（七百万円）、橋梁長寿命化修繕計画策定（二千五百万円）、道路ストック総点検事業（千九百五百万円）、消防救急無線デジタル化整備（二億四千四百一十一万六千円）であります。

この前倒し事業のほか、このたびの交付金の対象事業は、若宮公園縦貫道路（千四百五十万円、二十四年度補正）と文化会館のエアコンの改修（六千六百万円、二十五年度）であります。

このように加茂市の財政状況は、豊かで、良好で、健全でございます。夕張市とは正反対の状況であります。

### （平成二十五年度の加茂市政の重点）

ただ今御説明した予算を前提として、平成二十五年の加茂市政の重点について申し上げます。



## （平成二十五年度の加茂市政推進の基本）

平成二十五年度におきましても、市民中心の真の民主的市政をさらに推進し、これまでに到達した市政の高い水準をさらに高め、充実させてまいりたいと存じます。

「市民と市長のよもやま話の日」には、私が着任して以来本年二月末までに延べ九百二十八組、延べ二千九十八人の方々がおいでになり、本当に感謝しております。本年度も市民の皆様方のお越しを心からお待ち申し上げます。

また、地元選出の衆参両院議員、県議会議員並びに市議会議員の皆様方の御支援も仰ぎながら、国・県と太いパイプを結んで、多くの重要政策を実現してまいりたいと存じます。

## （日本郵政株式会社の取締役として力を尽くす）

また、平成二十一年十月私は、日本郵政株式会社取締役就任いたしましたので、この関係でも力を尽くしたいと存じます。取締役は、日本郵政株式会社のすべての重要事項に参画いたしますので、日本郵政株式会社の発展と、日本郵政株式

会社が国民各位のお幸せのために、大いに役に立ちますように力を尽くしてまいりたいと存じます。

## （平和憲法を守り抜く。）

前の自公政権の末期に、軍国主義につながる防衛省の組織改編を阻止した。今再びその危険が迫っている。憲法改正とは、徴兵制の下で国民が海外で血を流し続けることを意味する。第二次安倍内閣が登場し、重大な危機が到来した。）

平成七年十二月、加茂市は「非核平和都市」を宣言いたしました。私は着任以来、日本国憲法の平和主義の旗を高く掲げて前進することを宣言し続けてまいりました。

ところが、最近の小泉内閣と第一次安倍内閣の政策は、まことに憂慮にたえないものがあり、憲法違反のイラク出兵を行い、憲法改正までもが行われようといいたしました。民主党政権の誕生の結果、憲法改正の切迫した危機は回避されましたが、再び第二次安倍内閣が登場いたしましたので、重大な危機が到来いたしました。

前回の自公政権の末期に防衛省において、石破茂氏と浜田靖一氏の二代にわたる防衛大臣の強権によって、一国の軍事にとって最も重要な作戦運用を統合幕僚長の専権事項として内局をタッチさせず、統合幕僚長を防衛大臣に直結させて、戦前の統帥権の独立と同じことにするとともに、内局の防衛局と各幕の防衛部を統合して、内局によるシビリアンコントロールを骨抜きにするという内容の予算概算要求が作成されました。これが実現していたら、日本はおそらく二十年以内に軍国主義化していたと思います。幸いにその直後に新政権が誕生し、私も全力をあげて、これを阻止いたしました。ところが、今や石破氏は自民党の幹事長であり、浜田氏は幹事長代理（国会対策委員長兼務）であります。危険極まりない状況になっております。

今や日本の歴史の大きな曲がり角であります。日本が平和で民主的で繁栄する国であり続けるのか、それとも全体主義、ファシズム、軍国主義の国となって、国民は徴兵制の下で海外で血を流し続け、やがて没落していく国となるのかの別れ道であります。

現在日本は、憲法と両立する形で自衛隊という

名の軍隊を持つに至っております。現憲法第九条第二項には、「芦田修正」が施されておられますので、日本は自衛のためには軍備が持てることになっているのであります。従って軍備を持つために憲法を改正する必要はないのであります。尖閣諸島の問題などで国防が不安になれば、平和憲法の下で軍備を強化すれば、それでよいのであります。そして一方で、これまで平和憲法が果たしてきたもう一つの役割が強く認識されるようになっているのであります。即ち、平和憲法がなかったならば、日本は、間違いなく朝鮮戦争にも、ベトナム戦争にも、湾岸戦争にも派兵させられていたであろうということであります。

ここで憲法を改正するということは、国民が徴兵制の下で海外での戦争に狩り出され、血を流し続けることになることを意味するのであります。今や平和憲法は、国の宝であります。平和憲法が存在する限り、国民が海外で血を流すことはなく、日本は永遠に安泰なのであります。人類歴史上落とされた二発の原爆のその二発のすべての惨害を受けた日本の平和国家としての立場は、極めて強固なものであり、すべての世界の国が理解していることなのであります。私は、二十五年度におき

ましても、断固として平和憲法を守り抜く決意であります。

（日本が経済再建の途上にある中で、加茂市民の皆様と加茂市の企業をお守りすることにより、加茂市の企業をお守りすることに全力を注ぎたいと思っております。）

次に、二十五年度におきましても、日本が経済再建の途上にある中で、加茂市民の皆様と加茂市の企業をお守りすることに全力を注ぎたいと思っております。

各種の融資制度を精一杯実施してまいります。国主導の借換保証制度や加茂市の二百万円上限の無担保無保証人の小口融資等の有利な融資制度が存続しておりますので、これらを精一杯実施してまいります。

さらに加茂市はすでに、ホームヘルパー、特別養護老人ホーム、美人の湯、コミュニティセンター、スクールバス、市民バス、園児バス等たくさん雇用の場を提供しております。

そして、最後のところは、生活保護によって、しっかりと御支援してまいります。

（救命救急センター併設基幹病院については、県は、「厚生連（農協）三条総合病院と燕労災病院を統合再編する案（三病院となる。）」と「県立加茂病院と燕労災病院を統合再編する案（当方は二病院制を提案）」を提案した。

しかるに泉田知事は、九五・九六%の署名という加茂市民の熱意を完全に無視して、みずからが欠席した合同会議で県立加茂病院と燕労災病院を統合再編する案を全く検討しないままに、即座に葬り去ってしまった。

知事が極めて悪質なやり方で加茂病院を即座に葬り去らねばならなかった理由は、加茂病院案が財政基盤が強固で、百三十億円ものお金を節約できる優れた案であるからである。）

救命救急センター併設基幹病院につきましては、県は、「厚生連（農協）三条総合病院と燕労災病院を統合再編する案（三病院となる。）」と「県立加茂病院と燕労災病院を統合再編する案（当方は二



病院制を提案」を提案いたしました。

しかるに、泉田知事は、九五・九六%の署名という加茂市民の熱意を完全に無視して、みずからが欠席した合同会議（知事、副知事、市町村長、医師会長、救急病院長の会議）で県立加茂病院と燕労災病院を統合再編する案を全く検討をしないままに、即座に葬り去ってしまいました。決定する立場にあるのは、合同会議ではなく、検討会議（知事、副知事、市町村長の会議）であって、このたびの知事の行為は、全く正当な手続きを踏んでおりません。県の案として提案しておきながら、全く検討しないまま即座に葬り去るのであれば、はじめから提案などすべきではありません。提案して即座に葬り去るといふやり方は、これほど加茂市民を馬鹿にした行為はありません。しかも、自分は欠席しておいて、副知事に事を行わせるやり方は、極めて悪質であります。こんなことをしてまで、加茂病院案を即座に葬り去らねばならなかった理由は何でありましょうか。加茂病院案が財政基盤が強固で、莫大なお金を節約できる優れた案であるからであります。加茂病院案より百三十億円も余計に金がかかり、「公設民営」の実態が全くはつきりしないこのたびの案がうまく行くとはい到底思えません。

（新しい魚沼基幹病院の例にならえば、県央基幹病院は、開設者が新潟県で、運営を、極めて財政基盤が弱い一般財団法人を指定管理者として委託することになる。この運営を委託される一般財団法人は、新潟県と県央の市町村を設立者とすることになる。）

即ち、魚沼基幹病院も、県央基幹病院も「公設民営」ではなく、「公設公営」のしかも財政基盤の極めて弱い病院となる。しかも、この救命救急センター併設の県央基幹病院は、経営が苦しくなる可能性が大きく、多額の負債を背負うこととなる可能性がある。

その時県央の各市町村は、この負債の返済のために、多額の出費を強いられることになる。）

新しい「公設民営」と称する魚沼基幹病院（四百五十四床。うち一般四百床）は、開設者が新潟県で運営は、一般財団法人新潟県地域医療推進機構を指定管理者として委託されます。この運営を

委託される一般財団法人新潟県地域医療推進機構の定款を見ると、採算がとれなくなるおそれがある救命救急センター併設病院が財政困難に陥った場合に、県がどこまでも財政支援することにはなっておらず、極めて財政基盤が弱い団体に過ぎません。このことは、現在すでに大勢の人達が心配しているところでもあります。しかも、運営を委託されるこの一般財団法人は、民営ではなく、「公営」なのです。即ち、この法人の設立者の出資金は、新潟県四千万円、魚沼市三百万円、南魚沼市三百万円、十日町市二百万円、湯沢町百万円、津南町百万円となっており、民営ではありません。従って、この病院は、公設公営のしかも、財政基盤の弱い病院なのです。このたび県が採用した案も、これを手本にするのであろうことを考えますと、極めて財政基盤が弱い病院にしかありません。開設されて程なく破たんする可能性が大きな病院であります。

「公設」として、開設者は、新潟県となります。従って、厚生連（農協）と労働者健康福祉機構（燕労災病院を経営）は、ベッドの数を提供するだけであって、組織と資金まで提供して統合するわけではないのです。

そして、魚沼基幹病院の例にならえば、県基幹病院の運営は、「公設民営」ではなく、「公設公営」の一般財団法人を指定管理者として、委託されます。即ち、この一般財団法人は、新潟県と県央の市町村を設立者とすることになります。

県基幹病院の運営を一般財団法人を指定管理者として委託することになり、その一般財団法人の設立者に県だけでなく、県央の各市町村もならせられるならば、これは、きわめて重大な事態となる危険があります。

もともと、存在したのは、三条総合病院と燕労災病院であって、県も、県央の市町村も、全く、関係がなかったのです。それを、「県央の住民のための病院」だからといって、県央の市町村を運営を行う一般財団法人の設立者にするとは、理由がたちません。

救命救急センター併設の県基幹病院は、経営が苦しくなる可能性が大きく、多額の負債を背負うことになる可能性があります。その時、県央の各市町村は、この負債の返済のために、多額の出費を強いられることになります。

三条総合病院と燕労災病院が今までどおりに存続して、たくさんのお急患者を受け入れてい

ば、何でも無いものを、泉田知事の思いつきによって、県も巨額の出費をしなければならず、県央の市町村までが巨額の出費をしなければならなくなる危険性を持った病院が作られることになってしまいました。

心ある救命救急センター長がいつておられるように、採算をとることがむずかしく、県の全面的バックアップが必要な救命救急センター併設基幹病院は、純粋な真の県立病院でなければならぬのです。とにかく三条の地に基幹病院を持つてくればそれでよいと考えている人達と、加茂病院が立派になることによってみずからの利益が害されると考えている加茂市民の中の一握りの人達と某紙の投書を利用した宣伝に煽動されて、県が採用した奇妙な案がよほどによいと思つている人達は、やがて、取り返しのでつかない状況に遭遇して、後悔することになるに違いありません。

（県は、何故に県央の基幹病院だけを「紹介状のいる病院」であると強調して、人工透析などをやらないのか。

これで県央の人達は、納得するとは思えない。）

次に、県の新聞折り込みちらしによれば、新しくできる基幹病院は、「紹介状がいる病院」となることとあります。新発田病院も新潟市民病院も紹介状はなくてもよい病院であり、ほとんどあらゆる診療を行っているのに、何故に県央の基幹病院だけを「紹介状のいる病院」であると強調し、人工透析などをやらないのでありましようか。これで県央の人達は、納得するとは思えません。

（このたび加茂病院案が葬り去られたことで、加茂病院は、建て替えの絶好の機会と産科復活の絶好の機会を逃してしまった。加茂病院の改築を検討するための予算を県の二十五年度予算案に計上したとのことであるが、問題は、調査費ではなくて、実際に建築するための予算である。結局は、泉田知事の在任期間中に建築せずに終わり、加茂病院は廃止される運命をたどる公算が高いと考える。）

また、加茂病院の改築を検討するための予算を県の二十五年度予算案に計上したとのことですが、問題は、調査費ではなくて、実際に建



築するための予算であります。加茂病院は、震度五以上の地震には耐えられないといわれています。一日も早い建て替えが急がれます。しかし、このたび加茂病院案が葬り去られたことで、加茂病院は、建て替えの絶好の機会を逃してしまいました。特に産科復活の絶好の機会を逃してしまいました。たことは、かえすがえすも残念であります。このたびのようなひどいことをする県が、実際に早期に建築するための予算を計上するとはとても思えません。財政状況の厳しい県は、魚沼基幹病院を建て、十日町病院を建て、県央基幹病院を建て、さらに加茂病院まで建てる金を持っておりません。結局は、泉田知事の在任期間中に建築せずに終わり、加茂病院は廃止される運命をたどる公算が高いと考えます。その責任は、泉田知事にあります。

### （今年平成二十五年の末頃、特別養護老人ホーム第三平成園の後期工事が完成する。）

次に、平成二十五年の末頃、特別養護老人ホーム第三平成園の後期工事が完成します。前期の五十床に続き、残りの五十床（うちショートステイ十床）の分とデイサービスセンターです。所要経

費は、約七億七千六百万円。これを国が約二億一千万円負担し、経営主体の加茂福祉会が一億三千万円を負担し、残り四億三千六百万円を加茂福祉会が福祉医療機構から三十年返済で借りて、返す元本と利息を加茂市が負担いたします。

### （平成十六年の七・一三水害では五百ミリの雨が降った。）

一昨年平成二十三年の七・二九豪雨では、千ミリの雨が降った。

次に来るであろう大豪雨に備え、私は、新潟県河川協会の会長として、信濃川に分水をもう一本掘るべきであると主張している。）

さて、前に述べましたとおり、平成十六年の七・一三水害では五百ミリの雨が降り、一昨年平成二十三年の七・二九豪雨では千ミリの雨が降りました。私達は、次に来るであろう大豪雨に備えなければなりません。そこで私は、新潟県河川協会の会長として、信濃川に、関屋分水と同様の規模の分水をもう一本増掘すべきであると主張し、キャンペーンを行っているところであります。

(泉田知事さんに次のことを要望している)

(一)加茂川下流の河道(中洲)の土は、半分しか取らないことをやめて、すべて取っていただきたい。

(二)下条川下流の土手のかさ上げは、三十センチでは意味がなく、少なくとも三メートルは積んでいただきたい。

なお、県は、下条川の上流と中流の拡幅整備を平成二十四年度から再開した。

加茂川につきましては、県は、JRの鉄橋より下流の河道即ち中洲の土を取って、これに凝固剤を加えて土手のかさ上げをする工事を開始しておりますが、河道の土は半分しか取らないとしておられますので私は、「もはや想定外は許されない」として、加茂川下流の河道の土は、すべて取ってくださるよう県にお願いしているところであります。

下条川につきましては、県はJRの鉄橋の一つ上の新川一号橋から下流の土手のかさ上げを行うこととされたのですが、わずかに三十センチしか積まない計画であります。しかし、下条川は一昨年の七・二九豪雨において、下条川ダムの放流を

行わざるをえなくなり、その結果、下流で土手の上から十三センチのところまで水位が上がりましたので、三十センチのかさ上げでは意味がなく、泉田知事さんに対し、少なくとも三メートルは土を土手に積んでいただきたいとお願いしているところでもあります。なお、下条川について県は、上流と中流の拡幅整備を平成二十四年度から再開いたしました。大平川が下条川に合流するあたりから下流の工事になります。

(一昨年平成二十三年の七・二九豪雨には、的確に対応することができた。

今年度は、災害対策本部中央指揮所の器材を整備する。)

次に、一昨年の七・二九豪雨におきましては、七月三十日に、遂に下条川の下流地域に避難指示を発令せざるをえなくなりました。加茂市ではかねてからの計画を整々と実行いたしました。即ち、豪雨の間中スクールバスを中心に三十二台のマイクロバスとドライバーの方々に待機していただきましたが、このたびの避難には、そのうちの十台で済みました。即ち、十台のマイクロバスにドラ

イバーと市の職員一人が乗って行き、現地では消防団の方々が協力されて、一軒一軒戸をたたいて回り、「まず以って自分の車で避難して下さい。それをされない方は、このバスに乗って下さい。」と告げて回りました。避難は、極めてスムーズに行われ、五百五十二人の方が避難されましたが、バスには百十九人の方が乗られました。

また、加茂市は、建設会社の機械力をフルに活用するやり方をとっておりまして、建設業の方々はめざましい御活躍をされました。

消防団の方々の御活躍も極めてめざましいものがありました。

私は市長といたしましたして、加茂市の中野顧問と建設課長又は補佐、消防署長、消防団長又は副団長に常に行動を共にしていただき、極力現地へ赴いてこれらの方々の協力の下、自分で判断して措置をとるようにいたしました。

以上により、このたびの七・二九豪雨には、的確に対応することができたと思っております。今年度は、災害対策本部中央指揮所の器材を整備いたします。

（西加茂の水を下条川に排水する下条雨水排水機場に口径七百ミリのポンプを増設した。）

大正川の排水機場のポンプの増設を県に要望中）

また、このたびの七・二九豪雨での状況にかんがみ、西加茂の水を下条川に排水する下条雨水排水機場にこれまでの口径四百ミリのポンプ二台に加えて口径七百ミリのポンプを増設いたしました。また、大正川の排水機場のポンプの増設を県に要望しているところであります。

### （加茂大橋）

さて、平成二十二年十二月四日加茂大橋の渡り初めが行われました。平成九年四月当時の亀井静香建設大臣によって事業が採択されてから十三年、まことに感無量のものがあります。亀井静香大臣、国御当局、県御当局に対し、心から感謝申し上げます。と加茂市を中心とする広大な地域の住民の方々に及ぼす恵みは、測り知れないほど大きなものがあります。日本一数の多い四十一本の擬宝珠（ぎぼ



し)を備えた、この美しい橋は、加茂市民の希望のシンボルであります。今年度は、橋のたもとの両側に擬宝珠を一本ずつ追加して、さらに美しくいたします。

**(今年度は、いよいよ下条と若宮町を結び、若宮公園を縦貫する車道幅六m、歩道幅二mの道路が完成する。)**

**これにより、加茂市の環状線ができ上がる。)**

今年度は、いよいよ下条と若宮町を結び、若宮公園を縦貫する車道幅六m、歩道幅二mの道路が完成いたします。これにより、加茂市の環状線ができ上がりますが、この道路は立派な道路ではありません、基本的に公園道路ですので、県道天神林上条線(若宮町・長福寺間)の工事の進捗を県にお願いしているところあります。

**(商店街近代化事業は、いよいよ新町街区の工事に着手する。雁木通りの伝統的街並みをめざす。)**

商店街近代化事業は、いよいよ新町街区の工事に着手いたします。雁木通りの伝統的街並みをめ

ざします。

**(加茂地域消防で通常運行する四台の高規格救急車をしっかりと運用する。消防救急無線デジタル化整備の事業を実施する。)**

加茂地域消防で通常運行する四台の高規格救急車をしっかりと運用してまいります。消防救急無線デジタル化整備の事業を実施いたします。

**(加茂美人の湯を豊かに運営する。)**

「加茂美人の湯」を豊かに運営してまいります。

**(日本一の福祉のまちを堅持する。)**

次に、二十五年度におきましても、これまで同様に日本一の福祉のまちを堅持いたします。

**(第三平成園の後期工事は、今年末頃完成する。)**

第三平成園の後期工事は、今年末頃完成いたします。



(在宅介護料・看護料無料、県下二十市中  
最低クラスの保育料等すべて堅持する。)

在宅介護料・看護料無料、また、県下二十市中  
最低クラスの保育料等をすべて堅持いたします。

(日本一の水準のホームヘルパー七十人は、  
必要があれば、さらに増員する。)

日本一の水準であるホームヘルパー七十人は、  
必要があれば、さらに増員いたします。

(シルバー人材センターを支援する。)

シルバー人材センターを支援いたします。

(一部の便は旧村松駅まで運行している  
市民バスを十分に運行する。)

市民バスを十分に運行いたします。蒲鉄バスは  
全て市民バスに変わりました。一部の便は、旧村  
松駅まで運行しております。

(洋式化された公共トイレをしっかりと維持  
する)

大幅に洋式化された公共トイレをしっかりと維持  
いたします。

(日本のトップクラスの健康施策のまちを  
堅持する。)

中学三年生までの入院は完全無料、通院は  
原則無料の県内トップの水準  
人工透析の交通費を支援)

次に、日本のトップクラスの健康施策のまちを  
堅持いたします。

子どもの医療費につきましたは、加茂市は、中  
学校三年生まで入院は完全無料、通院は原則無料  
の県内トップの水準にあります。

人工透析の交通費の支援をしっかりと実施して  
まいります。

(健康診断は、あらゆる機会に受けられる。  
前立腺がんの検診も行う。  
心電図の検診も行う。)

健診をあらゆる機会に受けられるようにし、前  
年度に引き続き、前立腺がんの検診も行います。  
心電図に対する国の補助がなくなりましたが、加  
茂市の資金で、これを全員に行います。

四十歳以上の方の基本健診は、各保険が行うこ  
とになりましたが、加茂市が各保険から委託を受

けて、しっかりと行います。

**（妊産婦医療費原則無料、不妊治療支援、妊産婦健診料支援）**

妊産婦医療費の原則無料を堅持し、お金のかかる不妊治療を支援いたします。妊婦健康診査料の助成五回は十四回になりました。しっかりと実施いたします。

**（子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、日本脳炎予防接種を無料で接種）**

平成二十二年、国は、子宮頸がん予防ワクチン（中学一年生から高校一年生）、ヒブワクチン（生後二か月から五歳未満）、小児用肺炎球菌ワクチン（生後二か月から五歳未満）の予防接種を行うことを決め、加茂市も二十三年一月から実施いたしました。全額助成で国が四五％を支出し、加茂市が五五％を支出してまいりましたが、今年度から九〇％が普通交付税に算入され一般財源になりました。これらの予防接種を含む今年度計上の予防接種費の予算額は一億百四十五万三千元（一般財

源は九千七百八十五万三千元）です。この中には、二十二年度から再開された日本脳炎予防接種分千四百十萬九千円が含まれております。

**（インフルエンザ予防接種は、六十五歳以上の方が全額無料、十三歳未満の幼児、児童の方々は、一回無料  
後期高齢者の方々の肺炎球菌ワクチン接種費用の三千円助成も実施）**

インフルエンザの予防接種につきましては、六十五歳以上の方々の全額無料（二千六百六十万五千円）、十三歳未満の幼児、児童の方々の一回無料（八百七十三万七千円）をしっかりと行います。また二十四年度から実施いたしました後期高齢者の方々の肺炎球菌ワクチン接種費用の助成（三千円助成、予算額三百六十万円）もしっかりと行います。

**（白血病治療の骨髄移植ドナーの入院、病院を強力に助成する。  
推進団体である「骨髄バンク命のアサガオにいがた」に補助金）**

白血病治療の骨髄移植ドナーの入院、通院を強力に助成いたします

(一日二万円)。また二十四年度から、推進団体である「骨髄バンク命のアサガオにいがた」に毎年十万円の補助金を差し上げております。

### (加茂病院の充実)

#### MRIは、本年平成二十五年四月一日から本格稼働)

平成二十年七月知事さんは、二十一年度初めまでに、加茂病院の医師五人を十人に増やし、二十二年度初めまでに十三人に増やし、閉鎖した二階の病棟を再開し、常勤医のいない診療科に極力常勤医を配置するよう最大限の努力をすることを約束されました。二十一年十月初めまでに二階の病棟は再開され、その後、総合診療科も開設され、現在常勤医は九人に増え非常勤医十二人とともに相当充実した診療が行われております。県当局の御尽力に対し、感謝申し上げますとともに、まだ、お約束と大きな差があり、県当局も努力を続けておられますが、その実現をしつかりと見守りたいと思います。なお県は、二十四年度にMRI(脳梗塞の場所が光る。)を設置することとで設置工

事を続けて来ているところであり、平成二十五年四月一日から本格稼働することとあります。感謝申し上げます。

### (加茂警察署の廃止を断固阻止する)

平成十六年五月新潟県警察本部は、警察署再編整備実施計画を発表し、「加茂警察署を廃止して、三条警察署に統合することをこれから十五年の間に検討する」ことといたしました。その主なる理由は、「犯罪が広域化しているから」、「市町村合併が進んでいるから」、「加茂は犯罪が少ないから」ということだそうです。これらはいずれも全く納得し難いものであります。新潟県警本部があげる加茂警察署を廃止する理由は、警察署の存在が持つ大きな抑止力と、警察署が近くに存在することによる即応性を完全に無視しているのではありません。

それにしても、加茂がもし、三条に合併されていたら、加茂警察署もなくなり、加茂病院もなくなるであろうことを考えますと、背筋の凍る思いがいたします。栃尾市は長岡市に合併され、十八年四月に警察署もなくなってしまうました。

市民の皆様！市議会の皆様！みなで立ち上がり、断固として加茂警察署を守り抜きましょう。

**（かさ上げされた信濃川堤防上に対面通行可能な市道を整備した。）**

**信濃川河川敷に桃の花の公園を整備する。**

さて、平成十六年の大水害を契機として、国は信濃川堤防のかさ上げを急ピッチで進め、下流から刈谷田川までのかさ上げを平成二十二年度に完了いたしました。私は、千年に一度のこの好機に川西・山島と須田の両側において、かさ上げされた堤防の上に対面通行可能な市道を整備させていただけのように、国当局にお願いし、信濃川下流河川事務所長さんは、これを了承されました。市道の舗装が管理道路より厚くなる分は、加茂市が負担いたしました。また、須田側の山内組の社屋の前の河川敷約五町歩の民有地を国が買収する場所に加茂市が公園をつくることも了承されました。この場所は春に桃の花や梨の花が咲き乱れる中大河信濃川が流れ、はるかに守門、粟、白山の三山を望み、顧みれば弥彦山が望まれる日本有数の美しい場所でありますので、実ができない花専門の

桃の花の公園を造ることとし、国によつて了承されました。現在整備を進め、維持管理を行っているところであります。

**（平成二十三年七・二九豪雨で大きな力を発揮したエリアメールサービス  
NTTドコモに加え、KDDIとソフトバンクも開始）**

なお加茂市は、二十一年度に、NTTドコモ携帯電話の新機種に対し、エリアメールサービスを開始いたしました。これは、緊急事態に加茂市から市民の皆様に一斉に通報ができるシステムであります。このシステムは、二十三年の七・二九豪雨において、大きな力を発揮いたしました。新機種の普及に伴い、このシステムは、加茂市内の全戸に普及して行くものと考えております。また、平成二十四年一月に、KDDIとソフトバンクが同様の業務を開始し、ありがたく思っております。

**（高い教育施策の水準を堅持）**

教育につきましては、施策の高い水準を堅持いたします。



## （西小学校に複式学級が出現するのを防ぐため、全力をあげる。）

しかし、ここで大問題が出てまいりました。それは、はじめて西小学校において、複式学級が出て来そうになったことあります。そこで私は全  
国市長会に提案して、その議決を得て、小学校で連続する二学年の人数が十六人になると複式学級とするという制約を大幅に人数を減らすか撤廃するよう政府に申し入れたところであります。今後とも全力を尽くしますが、今年度において、二年生と三年生の人数が十六人になってしまいます。そこで県にお願いしたところ、小学校課題別パイロット事業ということで先生が一名加配となり、複式授業を回避することができました。しかし、根本的な制度改正がぜひとも必要でありますので、力を尽くします。

## （日本一のスクールバスの体制）

スクールバス三十台の日本一の体制を円滑に運営いたします。

## （小中学校の耐震補強工事は体育館を終了し、校舎を実施中）

小中学校の耐震補強工事につきましたは、体育館を終了し、二十三年度から、校舎に着手いたしました。二十四年度から国が有利な補助制度を復活いたしました。今年度は、加茂小の前校舎の工事を行うとともに西小の耐震工事に着手いたします。

## （多種目から選択できる武道の授業を実施）

平成二十四年度から中学校で武道が必修となりましたので、生徒の皆様が安心して授業を受けられるよう、二十二年度から多種目から選択できる武道の授業を開始いたしました。今年度もこれを推進し、生徒さん達が楽しく安全に稽古できるようにいたします。

## （小学校五・六年生と中学校の英語教育を充実）

国の政策に合わせて、小学校五・六年生と中学校の英語教育を充実するため、教材を十分整えるとともに、ALT（外国人教師）を一人から二人に増やし、車も、もう一台支給いたします。

**（加茂市で開催される全日本社会人ボクシング選手権大会を支援）**

加茂市で開催される全日本社会人ボクシング選手権大会を支援いたします。

**（幼児、児童、生徒の人権を守る。）**

幼児、児童、生徒の人権をしっかりと守ります。

**（奨学資金を十分に提供する。）**

最近では、加茂市の奨学金に対する申込みが激増しております。十分な提供を行うため、二十三年度は資金総額を大幅に増やすこととし、加茂市の予算から出すいわゆる一般財源の額を二十二年度の千五百五十万円から三千四百万円に大幅に増額したところであり、二十五年度は、償還が増えたこともあり、一般財源の額は、二千五百四十三万円となっております。

**（日本有数の体操トレーニングセンターを円滑に運営  
新体操教室を支援）**

日本有数の体操トレーニングセンターを円滑に運営し、新体操教室を支援いたします。

**（温水プール）**

温水プールの優れたコーチによるスイミングスクールを発展させます。

**（市営サッカー場）**

市営サッカー場その他のあらゆる体育施設を円滑に運営いたします。

**（加茂スキークラブのジュニア育成を支援）**

加茂スキークラブのジュニアの育成を支援いたします。

**（伝統文化子ども教室）**

国の伝統文化子ども教室の事業を支援いたします。

**（児童手当の支給）**

所得減少対策と少子化脱却対策として、児童手当月五千円から一万五千円をしっかりと支給いたします。

## （労働界と定期協議、支援）

労働界と定期協議を行いながら、全力をあげて支援いたします。

（日本一商工業が守られているまちを堅持  
無担保・無保証人融資等を堅持する。  
各業界を強力に支援する。  
商店街を守る。）

日本一商工業が守られているまちを堅持いたします。二百万円上限無担保・無保証人融資や借換保証制度等の融資制度をすべて堅持いたします。各業界を強力に支援し、商店街を守ります。

（新町商店街近代化事業は、今年度から  
工事が始まる。  
伝統の雁木造りのすばらしい街並みを  
めざす。）

五番町の商店街近代化事業は、二十一年度に完了いたしました。二十二年度からは新町の商店街近代化事業に着手いたしました。先に申しましたように今年度から工事が始まります。伝統の雁木造りのすばらしい町並みができるよう、住民の皆様と十分

に御相談しながら、全力をあげてまいります。

（集客のため商店街の中の大型店はこれを  
手厚く保護し、既存の郊外型大型店も保  
護しつつ、商店街を壊滅から守るため、  
新規の郊外型大型店の出店を阻止する。）

さて、野放しの大店立地法ができたこともあつて、郊外型大型店の進出により、全国で商店街が壊滅的打撃を受けております。

加茂市は、集客のため商店街の中の大型店はこれを手厚く保護し、既存の郊外型大型店も保護しつつ、新規の郊外型大型店は、出店を阻止してまいります。

（商店街を壊滅から守るため、新規の郊外型  
大型店の出店を阻止する条例を全国に先  
がけて制定したが、この条例を堅持する。）

また、加茂市といたしました。平成二十一年、日本ではじめて、都市計画法上の地区計画によって、郊外で五百平方メートルを超える店舗の建設を規制する条例を制定いたしました。

私は、この「加茂都市計画地区計画による建築

物の制限に関する条例」を全国の先がけとして、全国の商店街を守ってまいりたいと存じます。

### （タンス、建具を中心とする木工業の

### 国内販路開拓と海外販路開拓）

タンス、建具を中心に木工業の国内の販路を開拓するとともに、海外の販路開拓にも努力いたします。

### （企業誘致、大野精工(株)等を支援）

企業誘致に努め、誘致した大野精工(株)等を大切にし、支援いたします。

### （東芝ホームテクノ(株)、(株)日立ニコトランス ミッション等あらゆる企業を全力で支援）

東芝ホームテクノ(株)、(株)日立ニコトランスミッションをはじめ、あらゆる企業を全力で支援いたします。

### （日本一農業が守られているまちを堅持 農機具購入費補助をしつかりと行う。

所得補償制度が農家のためになるよう努力する。）

日本一農業が守られているまちを堅持いたします。

余った米を政府が金を出して安くして海外へ出すとか、徹底した所得補償政策をとる等の抜本的な農業政策を行わず、農家をいじめるだけの減反政策に頼って来た結果、政府はとうとう農家に四割の減反を課するに至りました。米作中心の農家が四割の減反を行うことは、死ぬことを意味します。このようなひどい農政の中で、未曾有の苦難の中にある加茂市の農家を断固としてお守りし、農機具購入費補助をしつかりと行ってまいります。民主党政権は、減反した人に対して、所得補償を行うことといたしました。しかし、反当たり一万五千元という金額は、十分なものではありません。また、減反したところに必ず他の作物を作らなければならぬという制度をやめるよう私が全国市長会の議決を得て政府へ申し入れたところでもあります。この制度が極力農家のためになるよう懸命に努力いたします。

### （日本農業を壊滅させるTPPには、断固 反対する。

農家の数を十分の一にまで減らすことを



めざす国の新しい制度にも断固反対する。)

他方、日本農業を壊滅させるＴＰＰには断固反対してまいります。また、農家の数を十分の一にまで減らすことをめざす、国の新しい制度は、農村を崩壊させ、日本人の心のふるさとを無くしてしまうものであり、断固反対いたします。

**(森林基幹林道今滝冬鳥越線につながる)**

**新規建設の林道大皆川線)**

森林基幹道今滝冬鳥越線につながる新規建設の林道大皆川線(四力年計画で総事業費一億七千六百万円)の大事業の四年目を国県の大幅な助成(七〇%)を受けて実施いたします。

**(熊よけの鈴を子どもたちに無料配布)**

**市民の皆様にも販売)**

子ども達に熊よけの鈴を無料配布し、市民の皆様にも販売いたします。

**(日本一自然環境が守られているまちを堅持)**

日本一自然環境が守られているまちを堅持いたします。

**(国道四〇三号線バイパスの建設推進)**

これまで加茂大橋の建設に使われていた予算を今後はこちらに回すよう要望)

国道四〇三号線バイパスの建設を着実に進めます。これまで加茂大橋の建設に使われていた予算を今後は、こちらの方に回して下さるよう県にお願いしているところであります。

**(須田の広域農道延長)**

須田の広域農道の国道八号線までの県による延長工事を進めます。

**(下条と高柳の圃場をしっかりと維持運営)**

整備された下条の圃場と高柳の圃場をしっかりと維持運営いたします。

**(県道拡幅)**

県道天神林上条線の若宮町・長福寺間の拡幅、県道出戸村松線の拡幅、県道宮寄上加茂線の美人の湯の上(かみ)の拡幅を推進いたします。

**（光ファイバーサービスと携帯電話が市の全域に通じた高い水準を堅持）**

光ファイバーサービスと携帯電話が市の全域に通じたので、この高い水準を堅持いたします。

**（消費生活相談窓口）**

サラ金等に対する対策として、消費生活相談窓口をしっかりと運営してまいります。

**（旅券発給業務）**

十八年度から始まった旅券発給業務をしっかりと行つてまいります。

**（障害者総合支援）**

障害者総合支援法の施行に伴う事業を充実させてまいります。

**（後期高齢者医療広域連合）**

二十年度から始まった後期高齢者医療の新潟県の広域連合が的確に運営されるよう力を尽くします。

**（「雪椿の舎」をしっかりと支援する。）**

知的障害者通所施設「雪椿の舎（いえ）」をしっかりと御支援してまいります。

**（上水道を円滑に運営する。）**

次に、十八年度に西山の上水道が完成し、十九年度に上大谷と中大谷の上水道が完成いたしました。これで加茂市に上水道の無給水地域はなくなりました。円滑に運営してまいります。

**（稻荷面横線は、今年度に終了）**

稻荷面横線の道路拡幅は、今年度に終了いたします。

**（黒水の堰の川）**

黒水の堰の川の整備について検討を進めます。

**（交通安全施設）**

交通安全施設の整備を大幅に進めます。

(消雪パイプの井戸の掘り直しと管の取り換え等を大幅に進める。)

消雪パイプの壊れた井戸の掘り直しと管の取り換え等を大幅に進めます。

(下水道の整備、処理場増設)

下水道の整備を推進し、処理場の四千<sup>3</sup>mの増設を行います。

(県下二十市中最低の水道料金を堅持)

県下二十市中最低の水道料金を堅持いたします。

(国・県の資金を大量に導入)

国・県の資金を大量に導入して、豊かな市政を運営いたします。

(平成二十五年度予算編成方針)

次にあらためまして、平成二十五年度の予算編成方針は、次のとおりであります。

1 救命救急センター併設基幹病院については、県

は、「厚生連(農協)三条総合病院と燕労災病院を統合再編する案(三病院となる。)」と「県立加茂病院と燕労災病院を統合再編する案(当方は二病院制を提案)」を提案した。しかるに、泉田知事は、九五・九六%の署名という加茂市民の熱意を完全に無視して、みずからが欠席した合同会議(知事、副知事、市町村長、医師会長、救急病院長の会議)で県立加茂病院と燕労災病院を統合再編する案を全く検討をしないままに、即座に葬り去ってしまった。決定する立場にあるのは、合同会議ではなく、検討会議(知事、副知事、市町村長の会議)であって、このたびの知事の行為は、全く正当な手続きを踏んでいない。県の案として提案しておきながら、全く検討しないまま即座に葬り去るのであれば、はじめから提案などすべきではない。提案して即座に葬り去るというやり方は、これほど加茂市民を馬鹿にした行為はない。しかも、自分は欠席しておいて、副知事に事を行わせるやり方は、極めて悪質である。こんなことをしてまで、加茂病院案を即座に葬り去らねばならなかった理由は何か。加茂病院案が財政基盤が

強固で、莫大なお金を節約できる優れた案であるからである。加茂病院案より百三十億円も余計に金がかかり、「公設民営」の実態が全くはつきりせず、経営主体が「一般財団法人」という財政基盤が極めて弱い団体になるであろうこのたびの案がうまく行くとは到底思えない。

次に、県の新聞折り込みちらしによれば、新しくできる基幹病院は、「紹介状がいる病院」となることである。新発田病院も新潟市民病院も紹介状はなくてもよい病院であり、ほとんどあらゆる診療を行っているのに、何故に県央の基幹病院だけを「紹介状のいる病院」であると強調し、人工透析などをやらないのであろうか。これで県央の人達は、納得するとは思えない。

加茂病院の改築を検討するための予算を県の二十五年度予算案に計上したとのことであるが、問題は、調査費ではなくて、実際に建築するための予算である。財政状況が厳しく、このたびのようなひどいことをする県が、実際に、早期に建築するための予算を計上するとはとても思えない。結局は建築せずに終わり、加茂病院は廃止される運命をたどる公算が高いと考える。その責任は、泉田知事にある。

2 第三平成園の後期工事（五十床とデイサービスセンター）を完成する。

3 日本が経済再建の途上にある中、最大限に市民の皆様と企業をお守りする。国の有利な借換保証制度等を支援し、無担保無保証人の小口融資をしつかりと行う。

4 大豪雨に備え、信濃川にもう一本分水を増設するため力を尽くし、加茂川と下条川の堤防のかさ上げの工事を推進する。県に加茂川下流の堆積土砂を全部とってもらおうよう全力を尽くし、下条川の土手を最大限に高くするため全力を尽くす。災害対策本部中央指揮所の器材を整備する。

5 下条と若宮町を結び、若宮公園を縦貫する車道六m、歩道二mの道路を完成する。

6 商店街近代化事業は、いよいよ新町街区の工事に着手する。雁木通りの伝統的街並みをめざす。

7 一昨年の七・二九豪雨災害の残りの復旧事業に力を尽くす。

8 加茂地域消防で通常運行する四台の高規格救急車の力を最大限に発揮するよう力を尽くす。

9 消防救急無線デジタル化整備の事業を実施する。加茂警察署の廃止を阻止し、守り抜く。

10 日本一の福祉と児童福祉のまちを堅持する。



- 11 日本のトップクラスの健康施策のまちを堅持し、新たな予防接種の全額助成を十分に行い、健診をしっかりと行う。人工透析の交通費を支援する。
- 12 日本一商工業が守られているまちを堅持する。
- 13 日本一農業が守られているまちを堅持する。
- 14 日本一自然環境が守られているまちを堅持する。
- 15 スクールバス三十台の日本一の体制をはじめ、高い教育施策の水準を堅持する。各小中学校の施設の維持管理に力を尽くす。
- 16 小中学校の校舎の耐震補強工事を推進する。今年度は、加茂小の前校舎の工事を行うとともに、西小の耐震工事に着手する。
- 17 西小学校における複式授業を回避する。今年は、県の支援を受けて、複式授業としないことになった。法令の改正を国に全力で働きかける。
- 18 国の政策に合わせて、小学校五・六年生と中学校の英語教育を充実するため、教材を十分に整えるとともに、ALT(外国人教師)を一人から二人に増やし、車も、もう一台支給する。
- 19 文化会館のエアコン設備の大改修を行う。
- 20 加茂市で開催される全日本社会人ボクシング選手権大会を支援する。
- 21 労働界と定期協議を行いながら、全力をあげて支援する。
- 22 小京都加茂の新しいシンボル加茂大橋をしっかりと維持運営する。橋のたもとの両側に擬宝珠を一本ずつ追加して、さらに美しくする。
- 23 日本有数の温泉「加茂美人の湯」を豊かに運営する。
- 24 知事は、加茂病院を廃止も縮小も民営化もせず、県立のままで行くことを約束された。加茂病院については、現在九人の常勤医師を十三人に増やす等の県の約束とMRIの設置完了を見守りつつ、加茂病院の充実発展に全力をあげる。
- 25 ホームヘルパー七十人と在宅介護料・看護料無料を堅持する。
- 26 県下二十市中最低クラスの保育料を堅持する。
- 27 月五千円から一万五千円の児童手当をしっかりと支給する。
- 28 稲荷面横線の工事を完了する。
- 29 消雪パイプの井戸の掘り直しと管の取り換え等を大幅に進める。
- 30 加茂市が保有する十台の除雪機械を更新する。
- 31 防犯灯の設置を大幅に進める。

- 32 橋梁長寿命化修繕計画の策定と道路ストック総点検事業を行う。
- 33 加茂和紙の紙漉き技術保存振興事業を推進する。
- 34 日本農業を壊滅させるＴＰＰと農家の数を十分の一にまで減らして農村を崩壊させることをめざす国の新制度に断固反対する。
- 35 農機具購入費補助をしっかりと行う。
- 36 農家の新しい所得補償制度は、十分なものではない。減反した場所に必ず作物をつくるという強制の撤廃に全力をあげる。
- 37 平成二十四年度から中学校で武道が必修となったが、生徒各位が安心して授業を受けられるよう、今年度も多種目から選択できる武道の授業を行う。
- 38 国道四〇三号線バイパスの建設を推進する。これまでの加茂大橋の予算がこれに向けられるよう努力する。
- 39 子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、日本脳炎ワクチン接種の全額助成を十分に行う。インフルエンザ予防接種の六十五歳以上高齢者全額助成と幼児・児童の一回目の全額助成をしっかりと行う。肺炎球菌ワクチンの予防接種を推進する。
- 40 加茂市の奨学金を十分に提供するため、資金総額を大幅に増やした水準を堅持する。
- 41 加茂市の商店街を守るため平成二十一年に制定した郊外型大型店の新規出店を阻止する条例を堅持する。
- 42 森林基幹道今滝冬鳥越線につながる新規建設の林道大皆川線（四力年計画）の大事業の四年目を国・県の大幅な助成を受けつつ実施する。
- 43 道路新設・改良事業と水路改良事業を着実に進める。
- 44 中学校三年生までの医療費入院完全無料、通院原則無料をしっかりと継続する。
- 45 幼児、児童、生徒の人権をしっかりと守る。
- 46 かさ上げされた信濃川兩岸の堤防の上に対面通行の市道の整備を完了した。信濃川の河川敷に桃の花の公園を着実に整備する。
- 47 黒水の堰の川の整備について検討を進める。
- 48 子ども達にクマ除けの鈴を無料配布し、市民の皆様にも販売する。
- 49 伝統文化子ども教室を支援する。
- 50 妊産婦医療費の原則無料を堅持し、不妊治療を支援する。妊婦健康診査料の助成をしっかりと

- と行う。
- 51 白血病治療の骨髄移植ドナーの入院、通院を強力に助成する。推進団体である「骨髄バンク命のアサガオにいがた」を支援する。
- 52 国民健康保険加入者の人間ドック健診料の約七割を補助する（年齢も「三十歳以上」に拡大している）。
- 53 大幅に洋式化された公共トイレをしっかりと維持する。
- 54 光ファイバーサービスと携帯電話が市の全域に通じたので、この高い水準を堅持する。
- 55 (旧)まるよし五番町店の場所に開設した食料品スーパーと中央コミュニティセンターを円滑に運営する。
- 56 粟ヶ岳登山道、里山遊歩道の整備と川の中の木の伐採をさらに推進する。
- 57 消防・救急の充実に努め、消防団員の皆様を高く処遇する。防災器材等をさらに整備するとともに、ライフジャケットとロープを増強する。
- 58 須田の広域農道の国道八号線までの県による延長工事を進める。
- 59 日本有数の体操トレーニングセンターと市営サッカー場を円滑に運営する。新体操教室をし
- つかりと支援する。
- 60 たんす・建具を中心に木工業の国内販路開拓を推進するとともに、海外販路も開拓する。
- 61 市民バスの運行を十分に行う。
- 62 冬鳥越スキーガーデンを充実し、蒲鉄の電車と電気機関車（文化財）を大切に保存し、展示する。バラ園、花時計を充実し、菊花展も行う。
- 63 加茂スキークラブのジュニア育成を支援する。
- 64 若宮公園の整備を推進し、二万年前旧石器公園等を豊かに維持運営する。
- 65 交通安全施設の整備を大幅に進める。
- 66 温水プールの優れたコーチによるスイミングスクールを発展させる。
- 67 シルバー人材センターをしっかりと支援する。
- 68 企業誘致に努め、誘致した大野精工株式会社等を大切にし、支援する。
- 69 東芝ホームテクノ株式会社、株式会社日立ニコトランスミッションをはじめ、あらゆる企業を全力で支援する。
- 70 下条と高柳の整備された圃場をしっかりと維持運営する。



- 71 県道出戸村松線(大谷)、県道天神林上条線(若宮町〜長福寺間)、県道宮寄上加茂線の美人の湯の上(かみ)の拡幅整備を推進する。
- 72 下水道の整備は、財政が許す最大規模で推進する。処理場の増設(四千㎡)を推進する。
- 73 県下二十市中最低の水道料金を堅持する。西山、上・中大谷に整備した上水道を円滑に運営する。
- 74 すべての加茂市民が粟ヶ岳の水が飲めるようになった水道を円滑に運営する。
- 75 女性が安心して子どもを生み育てることができ加茂市をつくるため、全力を尽くす。
- 76 サラ金等に対する対策として、消費生活相談窓口をしっかりと運営する。
- 77 旅券発給業務を円滑に行う。
- 78 障害者総合支援法の施行に伴う事業を充実させる。
- 79 後期高齢者医療広域連合が的確に運営されるよう全力を尽くす。
- 80 デイサービスとショートステイを十分提供する。
- 81 第三子以後のお子様誕生祝金十万円を贈呈する。
- 82 好評の六つのコミュニティセンターと、かも川荘、ゆきつばき荘、並びにいわゆる「百円風呂」を快適に運営する。
- 83 須田中央公園内の「憩いと遊びの広場」の施設、上条の「乳幼児あそびの広場」の施設をもに快適に運営する。
- 84 市内の全ての子供の遊び場を市がしっかりと維持管理する。
- 85 知的障害者通所施設「雪椿の舎(いえ)」を全力をあげて支援する。
- 86 知的障害者援護施設の建設を常に念頭に置く。
- 87 小中学校の特別支援学級をしっかりと支援する。
- 88 私立保育園をしっかりと支援する。
- 89 児童館をしっかりと運営する。
- 90 チャイルドシート購入二割補助を継続する。
- 91 公立保育園の園児バスを円滑に運営する。
- 92 小中学校のパソコン教育を推進し、インターネットの活用を進める。
- 93 小中学校の給食のお米をすべて加茂産のコシヒカリとする制度を継続する。
- 94 スクールバスの運行の日本一の体制を堅持し、障害のあるお子様のためのスクールバスの運行にも万全を期する。



- 95 加茂西小学校の建て替えを常に念頭に置く。
- 96 育成会、スポーツ少年団をしつかり支援する。
- 97 ポーイスカウトおよびガールスカウトをしつかり支援する。
- 98 文化および体育の充実を期する。
- 99 「加茂川ブルース」(美川憲一)が全国版になったので、さらに全国に広める。
- 100 新たな加茂市史の編さん作業を進める。
- 101 加茂市指定文化財を保護する。
- 102 消防の災害救命ボート二艘を運行する。
- 103 小京都加茂市の自然の行き過ぎた破壊を防止する。
- 104 大改修した加茂市・田上町消防衛生組合のゴミ焼却炉をしつかり運営するとともに、ごみ問題には常に的確に対応する。
- 105 加茂市・田上町消防衛生組合の焼却炉の灰を的確に処分する。
- 106 山に繁茂した竹を切る。
- 107 下条川ダムの入漁料無料を継続し、加茂市の放流量二トンを維持し、日本有数のヘラブナ釣りの名所として大切にする。
- 108 加茂川漁協に対する支援に力を入れつつ、加茂川での鮎や鮭等特定の魚以外の入漁料を無料とし、子どもたちのサシ網漁も多くの場所で行える態勢を維持する。
- 109 小京都加茂市全体を憩いの場として整備する。
- 110 「小京都加茂のハイキングコース」を編さんしつつ、コースを整備する。
- 111 加茂美人の湯の運営にあわせて、粟ヶ岳登山を支援する。
- 112 市民農園の開設について検討する。
- 113 加茂市のパソコン化・インターネット化を推進する。
- 114 商工業を懸命に支援して、その繁栄を図る。
- 115 各業界を強力に支援する。
- 116 商店街を守り抜く。
- 117 マイホーム支援資金の金利一・八%を極力維持する。また、加茂市に本店を有する建築業者に発注した場合の金利は、極力一・四%とする(いずれも固定金利)。
- 118 無傷で存続させることができた株式会社日立ニコトランスミッション(旧株新潟鐵工所加茂工場)と存続させることができた株式会社アスコートック(旧丸五技研)等並びにこれらの下請け・孫請け企業を支援する。
- 119 加茂市の全企業を全力をあげて支援する。

- 120 失業者の救済に全力を尽くし、やむを得ざる場合は、生活保護をもって、対応する。
- 121 「桐・松の苗を植え育てる運動」をさらに推進する。
- 122 四割もの減反で未曾有の苦難の中にある加茂市農業を守るため、引き続き農機具購入費補助等の施策を推進する。補助率は、平成二十四年度と同様とする。即ち、二〇%とするが、全く減反しなかった方は一五%とし、減反した率に応じて補助率を決めるものとする。
- 123 林道今滝冬鳥越線の整備を完了し、その他の林道の整備も着実に推進する。
- 124 加茂市の山にバイオテクノロジーによる、松くい虫に強い松を植える。
- 125 家畜堆肥処理施設の建設については、常に着手の機をうかがう。
- 126 廣円寺裏の危険箇所の大規模改修工事が終了し、そこに雪椿を植え終わったので、その育成を行う。
- 127 下条地域内の県道天神林上条線は、拡幅できるところを拡幅する。
- 128 黒水・土倉線のさらなる整備を常に念頭に置く。
- 129 大正川の国道四〇三号線下拡幅工事が完了

- し、上流の家屋の浸水の危険は大幅に減ったが、さらに上流の拡幅を県に要請する。完成した大正川の川口の排水機場を円滑に運営する。
- 130 国により移転改築された川西排水機場を円滑に運営する。
- 131 上記のほか、市民の皆様の御要望をすべて実現することを目標として、各般にわたり、施策を進める。
- 132 国・県の資金を大量に導入して、豊かな市政を運営する。
- 以上でございます。
- （国を亡ぼし、地方を亡ぼす市町村合併の毒牙から逃れた加茂市の未来は燦然と輝く  
と輝く  
合併しない田上町の未来も燦然と輝く）**
- さて、私達は、加茂市を消滅から守ることができました。加茂市は、国を亡ぼし、地方を亡ぼす市町村合併の毒牙から遁れることができました。加茂市の未来は燦然と輝いております。合併しなかった田上町の未来も燦然と輝いております。このことは、すでに明らかになって来ていると思

ます。そして十年後には歴然として明らかになつていくはずであります。まことに市町村合併などということは、専ら国が地方へよこす金を削るために行われたものであり、小泉内閣の時代に、きわめて短期間の間に起こった嵐のようなものであります。新潟県がこれに巻き込まれてしまい、全国で最も市町村合併が進んだ県になってしまったことは、返す返すも残念であります。

**（合併しない加茂市は、合併したまちに比べて、財政が豊かである。）**

合併しない加茂市が合併したまちに比べて、財政が豊かでありますことは、国から大幅に交付税を削られても、福祉、教育、産業保護等万般にわたって、高い市政の水準を堅持し続けて来たことから明らかであります。

**（小泉・安倍第一次内閣は、併せて毎年ベースで十億三千万円もの加茂市が自由に使える地方交付税を減らしたが、福田・麻生内閣は、毎年ベースで二億九千万円戻した。）**

鳩山政権は、地方重視と弱者重視の政策をとり、さらに毎年ベースで二億六千万円の地方交付税を増やした。

かくして加茂市は、平成二十一年に黒字財政に転換し、二十二年度は、さらに大幅な黒字財政となり、財政上の最大の試練の時期を乗り越えることができた。）

前にも申しましたように、小泉・安倍第一次内閣の極端な地方切り捨て政策は、参院選の与野党逆転という報いを受けて幕を閉じ、福田内閣と麻生内閣は、併せて二億九千万円の加茂市が自由に使える地方交付税を戻して来ました。

さらに、平成二十一年九月に誕生した民主党の鳩山新政権は、地方重視と弱者重視の政策をとり、普通交付税だけでも、加茂市が自由に使える金を二億六千万円増やしました。また、加茂市は力を尽くして、二十一年度だけでも十一億四千万円の臨時の交付金を獲得することができました。かくして加茂市は、二十一年度において黒字財政に転換し、二十二年度はさらに大幅な黒字財政となり、財政上の最大の試練の時期を乗り越えることができました。

(しかし、次の菅内閣は、緊縮財政政策に転換して、地方交付税を極めて大幅に削減し、野田内閣もこれを踏襲したため、平成二十四年度加茂市は、厳しい財政運営となった。)

安倍第二次内閣も、二十四年度の特別交付税を七千万円減らしたので、二十五年  
度も厳しい財政運営になる。)

しかし、次の菅内閣は、再び緊縮財政政策に転換したため、二十三年当初予算は二千四百万円の黒字にとどまりました。

ところが、平成二十三年三月十一日に東日本大震災が発生したことを契機として、菅内閣は、年度途中に加茂市に対し、一億二千九百万円の地方交付税(臨時財政対策債を含む。)を削減してまいりましたので、平成二十三年度末は、平成二十二年度末に比べて貯金が一億七百万円減ることになりました。

平成二十四年度も二十三年度同様一億二千九百万円の交付税が減らされたままでしたので、厳しい財政運営となりました。(安倍第二次内閣も二十四年度の特別交付税を七千万円も減らしましたので、二十五年度も厳しい財政運営になります。)

(安倍第二次内閣は、第一次内閣の時の財政政策を百八十度転換して、本格的な拡大財政政策をとりつつあり、経済政策はまことにすばらしいものである。)

願わくは、軍事政策も百八十度の転換を望む。)

ところが安倍第二次内閣は、第一次内閣の時の経済政策を百八十度転換して本格的な拡大財政政策をとりつつあります。安倍総理の軍事政策は危険をはらんでおりますが、経済政策は、まことにすばらしいものであります。

願わくは安倍総理が経済政策を百八十度転換されたように、軍事政策の方も百八十度転換されて、日本歴史の上で大きく輝いて行かれますことを心から念願するものであります。

(平成二十五年度の当初予算については、  
市民の皆様お一人おひとりを最大限にお幸せにする予算を編成することができました。)

平成二十五年度の当初予算につきましては、安倍総理のお蔭もありまして、市民の皆様お一人おひとりを最大限にお幸せにする予算を編成する



ことができたと考えております。

（合併したまちにとつては、まだまだ厳しい試練が続く。）

合併後十年経つと五年かけて地方交付税交付金を驚くほど減らされる。減らされる額は、県の試算によれば、上越市八十四億九千九百万円、佐渡市六十億二千五百万円、長岡市六十三億七千三百万円、魚沼市二十八億一千三百万円、村上市二十五億三千四百万円、十日町市二十四億三千四百万円、三条市十二億五千三百万円などである。）

一方合併したまちにとつては、まだまだ厳しい試練が続きます。合併しなければ必要がなかった施設等を巨額の合併特例債で造り、あとでその三割を自己負担で返済しなければなりません。地方交付税の「合併補正」という優遇措置も五年間で終わりになります。そして、合併後十年経つと五年をかけて、地方交付税を驚くほど減らされることとなります。いわゆる「一本算定」であります。たとえば県の試算によれば、「一本算定」によって毎年減らされる地方交付税交付金の額は、上越市八

十四億九千九百万円、佐渡市六十億二千五百万円、長岡市六十三億七千三百万円、魚沼市二十八億一千三百万円、村上市二億五千四百万円、十日町市二十四億三千四百万円、三条市十二億五千三百万円というもの凄いものであります。これらの市の中には、今後生きる道としては、市町村分離を行つて、合併前に戻つて、再びたくさんの地方交付税をもらつて行くのがよい場合もあるのではないのでしょうか。

（加茂市は、良好な財政状況の下で、愛情を根本として、高い理想を掲げながら、高い水準の市政を堅持していく）

いずれにいたしましても、加茂市は、良好な財政状況の下で、悠々として、市民の皆様お一人おひとりに対する愛情を根本として、高い理想を掲げながら、叡智の限りを尽くして、賢明に、冷静に、的確に市政を推進して行くこととなります。そしていつまでも、高い水準の市政を堅持して行くこととなります。

北越の小京都加茂市の未来は、ますます燦然と輝いております。みんなで力強く歩んでまいりましょう。



# 新体操 第1回 Kamo RG 演技発表会

特別演技の中津裕美選手（右上）  
と恒川愛選手（左下）



## 第1回 K a m o R G 演技発表会

三月十日、加茂勤労者体育センターで「第1回 K a m o R G 演技発表会」が開催されました。齋藤里絵子先生（シドニーオリンピックク新体操日本代表選手）は、平成二十一年十一月に体操トレーニンクセンター指導員に就任し、二十二年春から新体操教室 K a m o R G を指導されています。三年目を迎え、幼児クラス、低学年クラス、高学年クラス、育成コースの三十九人が新体操に取り組んでいます。今回、県内で活動する三団体も発表会に出場し、そして特別ゲスト



演技指導して下さる秋山エリカ先生

トとしてロサンゼルス、ソウルオリンピックク新体操日本代表選手の秋山エリカさん（東京女子体育大学教授）をお招きするとともに、世界選手権代表選手の中津裕美選手と、インターハイや国内大会で上位入賞し、この春、大学に進学される恒川愛選手の二人から個人演技を披露していただきました。また、発表会終了後には、秋山先生の特別指導があり、発表会に出演した選手たちを熱心に指導していただきました。演技発表会には、約四百人の観客が訪れ、「新体操に取り組む選手たちにとって大きな励みになります」と指導される先生方からの声をいただきました。



秋山先生、中津・恒川両選手へ花束

# 鬼倉遺跡出土の古代銭貨

鬼倉遺跡からは三枚の古代銭貨が出土している。和同開珎が一枚、神功開寶が二枚である。和同開珎と神功開寶はともに皇朝（本朝）十二銭（和同開珎以降、平安時代にかけて製造された十二種類の銅銭）の一番目と三番目のものであり、初鑄年は和銅元年（七〇八）と天平神護元年（七六五）である。和同開珎以前にも無文銀銭や富本銭が発行されているが、宮都周辺の出土にとどまり、広域に流通したとは考えられていない。

## 加茂の風土記

これまで新潟県内で確認される古代銭貨の出土点数は約二百枚程度である。そのうち和同開珎が約九割を占めるが、田上町茗ヶ谷古銭出土地から百五十枚（現存枚数は三枚）出土したとされる和同開珎が含まれているので、実際に残存している銭貨は約五十枚程になる。和同開珎は字体や

作風から古和同と新和同に分類されている。鬼倉遺跡の和同開珎（写真①）は「開」の字の上端が隸書風に開く「隸開」であることや端正な字体などの特徴から新和同に区分される。直径二・四二cm、



鬼倉遺跡出土古代銭貨

重さ二・四三gである。

二枚の神功開寶はそれぞれ字体が異なる。「功」の旁が力（写真②）、刀（写真③）となっている。②は直径二・五一cm、重さは五・二四g、③は直径二・六四cm、重さ四・五九gである。②は③に比べ直径は小さいが重い。和同開珎よりもやや大きく、重い。

①と②は重なった状態で十一号土坑から出土した。十一号土坑は径一八五cmの楕円形の穴で、石製の腰帯具や付け木、箸状木製品などいわゆる祭祀に關係した遺物が出土している。③は河川跡から出土した。銭貨も祭祀に伴い廃棄された可能性が高い。

規模は異なるが、都城でも溝や川からの出土が目立ち、人形などの祭祀遺物とともに出土している。新潟市の場遺跡では掘立柱建物跡の柱穴から和同開珎が二十枚ままとまって出土し、地鎮に使用されたものと見られる。

銭貨が経済的な機能を第一義としたことは当然ながら、遺跡からの出土状況を見ると、強い呪力が期待されていたことが理解できる。

（伊藤秀和）

あーいごとっ

ふるさと寄付金

▼坪谷敏郎さん（東京都）から 二十万円

加茂市へ

▼ユニ株式会社から  
サージカルマスク三十万枚

### 人口のうごき

3月1日現在  
世帯 10,240（-8）  
人口 29,946（-36）  
男 14,459（-11）  
女 15,487（-25）  
（ ）内は前月比  
（2月異動分）  
出生 10（男4女6）  
死亡 37（男16女21）  
転出 36 転入 27